

防火ポスター募集要項

1 応募資格

鹿屋市又は肝属郡内の小学校及び中学校に在学する児童・生徒

2 募集作品

防火ポスター（小学生：防火に関する絵・中学生：防火ポスター）

3 提出期限

令和8年1月15日（木）必着

4 提出先

下記の消防本部又は消防署・分署に持参してください。

消防本部予防課	鹿屋市新川町 800 番地（2 階）	電話	0994-52-1192
中央消防署	〃（1 階）	電話	0994-52-1199
東部消防署	鹿屋市串良町下小原 2001 番地 1	電話	0994-63-5499
南部消防署	肝属郡錦江町城元 1055 番地	電話	0994-22-1199
輝北分署	鹿屋市輝北町上百引 3930 番地	電話	099-486-0119
内之浦分署	肝属郡肝付町北方 1895 番地 1	電話	0994-67-2591
佐多分署	肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3439 番地	電話	0994-26-0119

5 応募方法

- (1) ポスターの規格は、「四つ切」（380mm×540mm 程度）で縦・横の向きは自由とします。
- (2) 作品の裏面には、必ず学校名、学年及び氏名（ふりがな含む。）を鉛筆等でわかるように記入してください。
なお、裏面に記入できない場合等は、別添様式に記入して裏面に貼付してください。
- (3) 応募者名簿（別添）は作品を提出する際に必ず添付してください。
- (4) 作品は、絶対に折り曲げないで提出してください。

6 応募点数

小・中学校ともに各学年 7 点以内とします。（共同作品は応募できません。）

※ 応募点数については 1 人 1 点とし、上記の点数を厳守してください。

7 賞の区分

- (1) 小学校は各学年、特選1点、入選2点を選出し賞状及び副賞を授与します。
中学校は全体で、特選1点、入選2点を選出し賞状及び副賞を授与します。
- (2) 消防組合に提出された作品については、参加賞があります。

8 大隅肝属地区消防組合消防長賞の選定について

特選作品（小学校、中学校の部を含む7点）をポスターにし次年度の1年間、関係機関に掲示し火災予防広報に活用します。また、同作品の中から1点、消防長賞を選出します。

9 作品の展示・表彰

入選作品は令和8年2月19日（木）から3月4日（水）までの間、農畜産物直売所 どっさい市場（鹿屋市笠之原町7517-1）に展示し、特選受賞者は3月1日（日）に同会場で開催する消防音楽隊ミニコンサート会場で表彰式を行う予定です。

10 その他

- (1) 提出された作品の著作権は大隅肝属地区消防組合に帰属します。
- (2) 質問等がありましたら、ご遠慮なくお問合せしてください。
- (3) 中学生の防火ポスター募集は今年度が最後となります。来年度から中学生の防火ポスター募集は行わないのでご了承ください。

問合せ先

大隅肝属地区消防組合
予防課 門倉

TEL : 0994-52-1192

Mail : yoboul@fd-kimotsuki.jp